

安芸高田市の歴史をたどる

中世安芸高田を伝える

佐々井厳島神社の中世資料(二)

日本最古の玉殿

前号で紹介した八千代町佐々井にある厳島神社の本殿には、現在5基の玉殿ぎょくでんが置かれています。玉殿は神社の御神体を納める小建築のことで、市内には八千代町や吉田町などに中世期のものでは20基以上の玉殿が知られています。

佐々井厳島神社の玉殿は、昭和62年からの調査で、その5基の建築年代が14世紀から15世紀と判明し、平成3年に県重要文化財に指定されました。最も古いのが第一殿(写真1)です。建築様式から14世紀前期にさかのぼるもので、神社本殿形の玉殿としては日本最古のものです。今のところ、安芸高田市内で日本最古と呼べる唯一の文化財でもあります。

そのほかの玉殿も、第二殿・第四殿が14世紀末から15世紀初の建築様式、第三殿は扉に文安2年(1445年)、第五殿も扉に文和2年(1

353年)と記されています。これらの玉殿は、宮島・厳島神社の正統的な形式を受け継ぐもので、中世建築の特徴をよく伝えています。第五殿の側面には日本でも最古の使用例となる本墓股ほんかぶまた(蛙の脚のような形をなす装飾部材が墓股で、その内側



写真1 日本最古の佐々井厳島神社玉殿・第一殿 鎌倉時代末期 高さ約1.8m



写真2 佐々井厳島神社玉殿・第五殿 南北朝時代



写真3 第5殿扉の墨書

をくり貫いたもの)があり、その先進性も注目されています。

佐々井厳島神社玉殿は、平成18年3月21日から国立歴史民俗博物館(千葉県佐倉市)で開催される企画展「日本の神々と祭り―神社とは何か?―」に日本を代表する玉殿の一例として3基が出品される予定です。

参考文献

- ・広島県文化財調査報告第18集
- ・「広島県文化財ニュース」第167号

吉田歴史民俗資料館「コンクール」文化財をえがこう! 入賞者

吉田歴史民俗資料館 ☎42-0070

- 市長賞▽田中結基(郷野小5年)
- 議会議長賞▽津村康平(甲立小5年)
- 教育長賞▽加藤唯(郷野小6年)
- 資料館長賞▽重永皐月(小田東小6年)
- 文化財保護審議会長賞▽竹広淳美(可愛小6年)
- 優秀賞▽亀井省吾(吉田小6年)
- ▽只佐友貴(吉田小5年)
- ▽中島菜摘(郷野小5年)
- ▽加藤美紀(小田小5年)
- ▽中谷杏子(根野小6年)
- ▽岡原純(根野小6年)
- ▽鳴谷愛里(甲立小6年)
- 岩見知樹(甲立小5年)
- 準優秀賞▽平野真央(吉田小6年)
- ▽竹下明里(吉田小6年)
- ▽新川瑛久(吉田小4年)
- ▽土井博貴(吉田小4年)
- ▽川井美咲(可愛小5年)
- ▽谷廣憲利(郷野小5年)
- ▽餅川亜衣(郷野小4年)
- ▽京極歩実(刈田小5年)
- ▽岩村明洋(美土里小5年)
- 川上美風(采原小5年)
- ▽新家葵(甲立小6年)
- ▽土井愛菜(甲立小6年)
- ▽山本隼也(甲立小6年)
- ▽上松龍矢(甲立小4年)
- ▽瀬尾知恵(甲立小4年)
- ▽山本杏奈(甲立小4年)
- ▽新井久海(小田小6年)
- ▽埴育視(小田東小6年)
- ▽梅坪菜々(小田東小5年)
- ▽石崎真緒(向原小6年)

特集

矢に想いを込めて

—この地にアーチェリーを広げたい—

練習に取り組み吉田高校アーチェリー部



発行編集 安芸高田市 企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791番地 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

輝く安芸高田

あきたかた

A K I T A K A T A

JAN 2006 No.23



戌

謹賀新年

年頭のぐいあいさつ

安芸高田市長 児玉 更太郎



市民の皆様、明けましておめでとございます。

安芸高田市は一昨年3月1日に合併して、本年3月1日に満2年を迎えます。新しく出発した安芸高田市はたくさん課題をかかえています。合併建設計画にかかげた計画を一步一步実施していくことが第一と考えます。

施設の面では、本年2月には向原町にベッド50床の特別養護老人ホームが完成します。

本庁舎に隣接して建設する、第2庁舎・総合文化保健福祉施設については、市民検討委員会、議会特別委員会など広く市民の皆様の見解を反映して、実施計画に入っています。本年4月には着工の運びにしたいものです。

広域葬斎場については、議会特別委員会で検討中で、早い時期に方向を決めていきたいと考えています。

安芸高田市は、まちづくりの柱に「住民と行政の協働のまちづくり」を掲げています。この中心的役割を果たすのが、市内に生まれている32の地域振興会の組織であります。それぞれの

振興会では、行政に要求するばかりでなく、自分たちでできることは自分たちで行う、できないことは行政へ、という意見を聞き、「住民と行政の協働のまちづくり」が定着しつつあることに感銘を受けました。

道路交通網は、南の芸備線、県道広島三次、市の中心を貫く国道54号、北の中国自動車の整備が進み、さらに昨年整備路線に昇格した「地域高規格道路・東広島高田線」は向原吉田間が測量に入っています。地権者の皆様のご協力に感謝します。

この道路は、高田インターチエンジンと東広島で山陽自動車道に結ぶ自動車専用道路で、将来は安芸高田市から東広島市への通勤が可能になります。

これら交通基盤が整備されれば、住むのには条件の良い「田園都市・安芸高田」の夢が実現します。私たちは明るい希望ある、安芸高田市建設に向けて、本年も

がんばってまいります。市民の皆様の一層のご支援をお願いし、年頭のぐいあいさつといたします。

年頭のぐいあいさつ

安芸高田市議会議長 松浦 利貞



安芸高田市民の皆様、明けましておめでとうございます。市民の皆様には、お健やかで希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、議会運営につきまして、常日頃からご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、振り返ってみますと、昨年は内外ともに多難な年でありました。こうした中で、皆さんの声を的確に市政に反映させることが私どもの責務であると考えております。

ゴミ処理や環境問題、更に、高齢化を中心とした福祉対策など、これから克服すべき課題は山積しているであります。当面の課題としては、第2庁舎建設や、葬斎場建設等、合併関連事業を

かかえています。市民の方々の御協力なくしては、何ひとつ解決することは不可能です。今年もより一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。近年の国の進めている三位一体改革は、地方財源を大幅に削減するものであり、地方の自治体にとっては、今後の運営を不

可能にしかねないほど大変厳しいものになっております。当市が来たるべき分権型社会において自立し、役割を果たしていくためには、活力ある地域づくり、魅力あるまちづくりを推進することが必要であります。

このまちに一緒に生活している皆様、このまちに住んで良かったと実感し、よその人たちには、あそこのまちに是非住みたいと思わせるような地域づくりという取り組みでいくのか、というのが、今年も、私に課せられた大きなテーマだと考えて

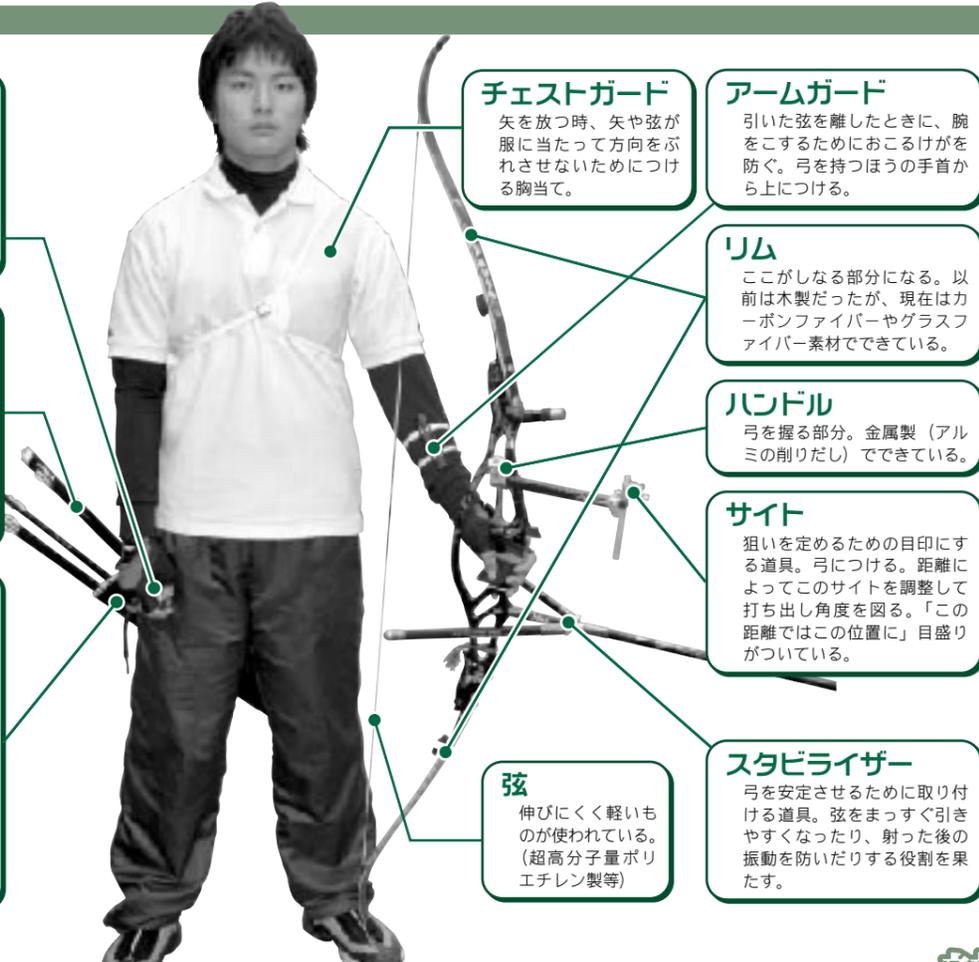
おります。そのために私は、これからも皆さん方と一緒に、一丸となって、風雨強かるべき明日に向かって、一生懸命、住民と行政が奏でる協働のまちづくり、「人 輝く・安芸高田」の将来像の実現を目指し、前進を続ける決意であります。

ここに、安芸高田市民の皆様のご多幸をお祈りするとともに、本年も変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。新年のぐいあいさつといたします。

タブ
弦を引くほうの指につける。弦から指を守るための道具。

矢 (アロー)
アルミとカーボンの2重構造のものが現在の主流。羽はフィルムなどで作られている。矢先はステンレス。矢には1本ごとに名前が書かれている。放たれた矢は時速200キロものスピードが出る。そのため矢が受ける衝撃はとても大きい。消耗品になってしまふ。

クイバー
矢を入れる入れ物。ベルトがついていて、腰からぶら下げる。選手たちは思い思いにかざりつけ、個性を出している。



チェストガード
矢を放つ時、矢や弦が服に当たって方向をぶれさせないためにつける胸当て。

アームガード
引いた弦を離れたときに、腕をこするためにおこるけがを防ぐ。弓を持つほうの手首から上につける。

リム
ここがしなる部分になる。以前は木製だったが、現在はカーボンファイバーやグラスファイバー素材でできている。

ハンドル
弓を握る部分。金属製(アルミの削りだし)でできている。

サイト
狙いを定めるための目印にする道具。弓につける。距離によってこのサイトを調整して打ち出し角度を図る。「この距離ではこの位置に」目盛りがついている。

弦
伸びにくく軽いものが使われている。(超高分子量ポリエチレン製等)

スタビライザー
弓を安定させるために取り付ける道具。弦をまっすぐ引きやすくしたり、射った後の振動を防いだりする役割を果たす。

競技
決められた距離から矢を放ち、的に当たった合計点を競う。アーチェリーは、数10m離れた的に向けて矢を放ち、どれだけの的に当たられるか、的に当たった合計点を競う競技です。中央に描かれている円が一番高い点です。そこから外へ広がるごとに点数が下がっていきます。

競技の方法は主に2方式
アーチェリーは体力や体格で勝負が決まるスポーツではないので、競技ではだれにでも勝つチャンスがあります。現在、大会は大きく分けて2つの方式に分かれます。

■ **シングルラウンド**
定められた距離(男子の場合は90・70・50・30m)からそれぞれ36本ずつ矢を放ち、参加者全員で合計点を競います。以前から取り組まれてきた試合方法です。

■ **オリンピックラウンド**
トーナメント方式です。予選をシングルラウンドまたは70mラウンド(70mを72本射つ)で行い、1・2・3回戦までは18本、準々決勝以降は12本放ち合計点を競い、勝ち上がっていきます。オリンピックでこの方式がとられていることから、オリ

ピックラウンドと呼ばれる方式。最近ではこの方式が主流になっています。

屋外での大会と屋内での大会がある
アーチェリーは屋外と屋内(体育館)で開催される大会とがあります。屋外での大会では、選手たちはいろいろなことを考えながら矢を放ちます。例えば距離、的から離れば矢が描く放物線は大きくなり、少し上へ矢を放ちます。また風や雨など自然現象も影響し、一本ごとに状況は変わってきます。

11月から3月くらいの寒い時期には屋内でも開催されます。屋内で開催される大会は18mと距離が決まっています。

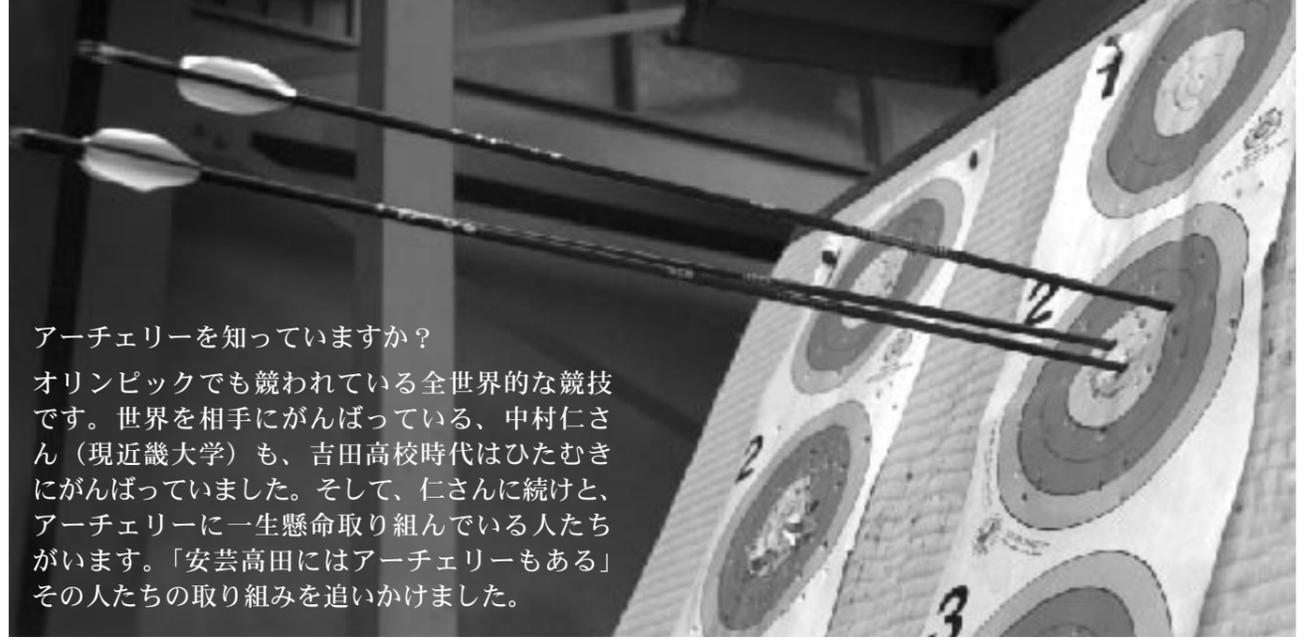
点数に差がつきやすいのは、自然の影響が出やすい屋外での大会だといえます。

距離が近づくほど小さくなる的
距離によって的の大きさが異なります。長距離(90・70m)では、的の直径が122cm。短距離(50・30m)では80cm、屋内での18mの距離では40cmと、近づくにつれて的は小さくなります。また、この的の中にある最高点(10点)の大きさは、的の大きさの10分の1です。屋内の競技では18m離れたところから、4cmの中央円を選手たちは狙います。

特集

矢に想いを込めて

— この地にアーチェリーを広げたい —



アーチェリーを知っていますか？
オリンピックでも競われている全世界的な競技です。世界を相手にがんばっている、中村仁さん(現近畿大学)も、吉田高校時代はひたむきにがんばっていました。そして、仁さんに続けと、アーチェリーに一生懸命取り組んでいる人たちがいます。「安芸高田にはアーチェリーもある」その人たちの取り組みを追いかけて。



まつもと 松本 皓太さん
(高校2年生)

吉田高校アーチェリー部
秋の岡山国体に出場し、3月に静岡県で開催される大会へ広島県代表として出場する選手が吉田高校にいます。アーチェリー部キャプテンの松本皓太さんです。高校から本格的にアーチェリーを始め、今では中国地方を代表する選手になりました。今年が飛躍の年。一気に全国にその名前を広めようとしています。

この競技の魅力は、ど真ん中に当たったときの喜び。風を読み、距離がピタリと合い、まさに狙いどおり矢が放てた一種の快感になるといいます。その喜びを知ってしまい、どっぷりとアーチェリーの世界にはまりました。

アーチェリーは体調や気持ちが大きく左右するスポーツです。調子が良いときは狙った外す気がしないくらい思い通りに射てますが、体に何かの違和感があったら、どうやっても思うように射てないそうです。大会に向けてはどう体調を整えて、その調子を上げて

いくかが難しいところだといえます。

3月の大会では上位入賞を果たし、日本代表として世界大会へ行くことが今の目標です。そのために毎日、弓を引いています。「せっかく修学旅行でパスポートを取ったので、9月にメキシコで開催される世界ジュニアに行きたいですな」笑顔で話してくれました。

高校生でも、年間のいろいろな大会で素晴らしい成績を残せば、北京五輪に出るチャンスはあります。しかし、本場の狙いは次回のロンドン。「ロンドンオリンピックへ出て、金メダルをとることが夢です」と力強く語ってくれました。そして、吉田高校アーチェリー部の偉大な先輩、中村仁さんのことは、「目標とする人」といいます。高校では入れ違いで一緒に通っていませんが、できれば大学は同じ大学に進みたいと考えており、先輩からいろいろと得たいそうです。そしていつかは超えたい、どんな高い場所を目指す安芸高田市



⑧フォロースルー

【残身】

射ち終わった後、今射ち終わった矢がちゃんと射てたか確認の動作。同じ目標へ射ち込んでいくため、同じ動作を繰り返す。

藤田 ^{かずま} 一磨さん
(1年生)

当たったら次もあてようという気持ちになります。当たったときのことが忘れられなくてやっています。

⑦リリース

【離れ】

弦を離して矢を放つ。指が弦にひっかからないよう自然に離す。指をすっと後ろへ抜くように肩やひじを使う。なるべく弦に抵抗をかけない。

⑥フルドロー

【会】

引き手をあごやくちびる、鼻につけ、毎回同じ位置まで引く。サイトをのぞき狙いを定め、押し手は的のほうへ、引き手は後方にしめるように伸び合う。

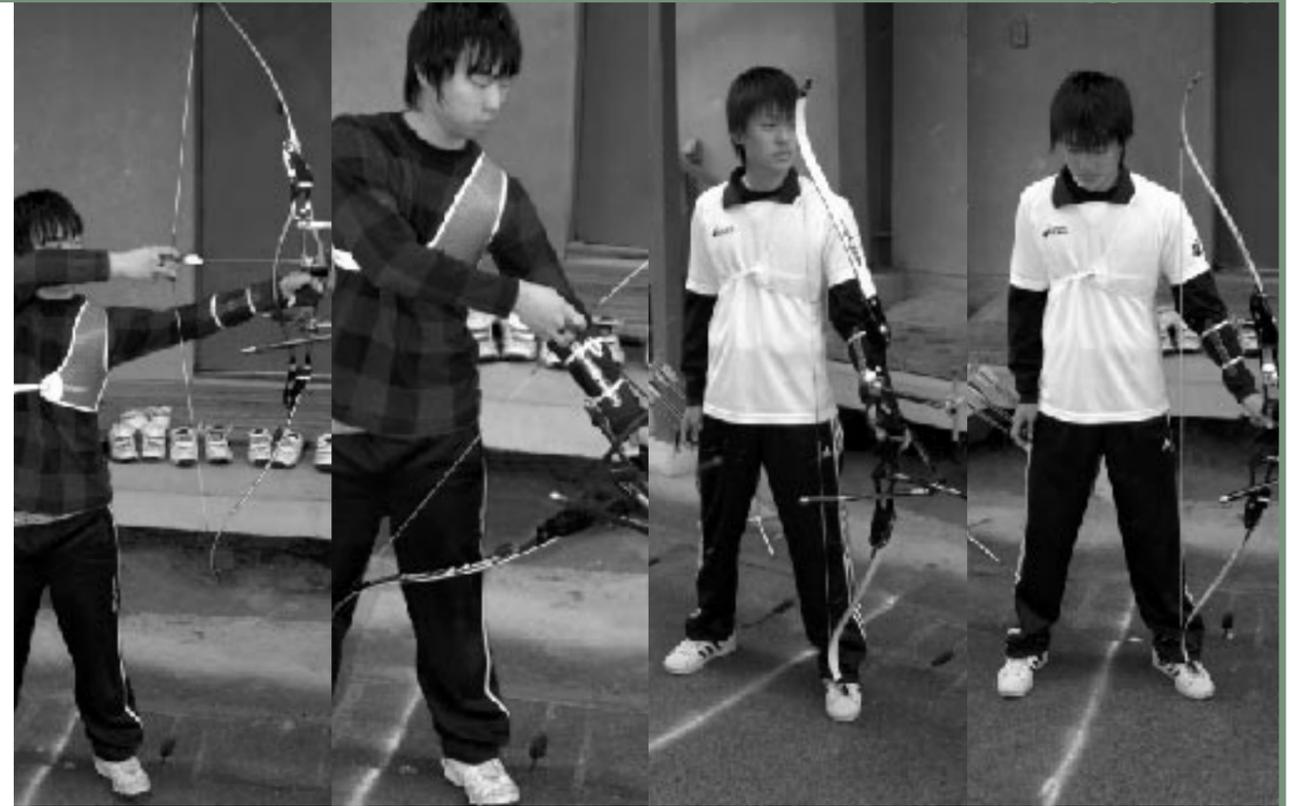
西川 ^{ひではる} 英晴さん
(2年生)

良い点がでたらうれしいです。逆に1点でも相手より少ないと負けてしまいます。くやしさも次への活力になると思います。

⑤ドローイング

【引き分け】

左手をしっかり伸ばしたまま、右手で弦を引いていく。弦を引くには下半身の力も大事。土台がしっかりしていないと強い矢は射てない。



④セットアップ

【打ち起こし】

グリップを決め、弓を垂直に持ち上げて、的に向かってまっすぐに左手を伸ばす。

川近 ^{ゆうき} 友輝さん
(2年生)

体調や気の持ちようで、射ち方や感覚が変わってきます。自己管理ができないといけないところが大変なところです。

③ノッキング

【矢つがえ】

矢をクイーパーから抜き、弦につがえ、押し手のグリップ、引き手の取りかけを確認する。

②セット

【胸がまえ】

スタンスを基礎とし、肩・腰を確認し、下半身の安定を図る。両肩の力を抜いてリラックスする。

前重 ^{けいた} 慶多さん
(1年生)

試合とかに行って他校にアーチェリーを通じての友だちができたらうれしいだろうなと思います。

①スタンス

【足がまえ】

的から定められた距離をあらわす線(シューティングライン)をまたぎ、的に対してやや右開きぎみに立つ。足の幅は肩くらい。自然体で立つ。

吉田高校アーチェリー部は1・2年生5名の部員で活動しています。部の目標は、団体で来年のインターハイに出場すること。顧問の金川真二先生から言い聞かされている「練習すれば練習しただけの結果がついてくる。広島で一番になりたかったら、その練習をしたらよい。全国で一番になりたかったら、その練習をしたらよい」部員たちは、それぞれ個人の目標と、部としての目標を持って練習に取り組んでいます。

「吉田高校にアーチェリー部があるから入学したいという人がいてくれたらうれしいだろうな…」ある部員が言いました。地域の中学校からでも、他の地域の中学校からでも、アーチェリーに高い志を持つ人が集まるような部になってほしいという希望を持っています。設備はほとんど整っていないけれど、アーチェリー部が強いので、選手たちが集まってくるような部になっていきたいのです。今はその目標に向けて部としての土台を築いているところだと考えています。金川先生から受けた教えをずっと後輩たちへ受け継ぎ、強い吉高アーチェリー部を作っていきたいと思っています。

中学生も練習に参加

アーチェリーに興味を持った中学生たちは、吉田高校へ練習にやってきました。本格的に取り組んでいる生徒もいれば、中学校のクラブ活動とかけもちをしています。

している生徒もいて、取り組みの状況は違いますが、高校生たちに混じって、高いレベルでの練習に参加しています。

キャプテンの松本君は「アーチェリーを取り組むには、早いにこしたことはないと思います。自分は高校から始めたので、来ている中学生たちがうらやましいと思います」中学生たちは、高校生の射ち方を見て、追いつきたいとがんばり、高校生たちは、後輩には負けられないと奮起して、夢や目標に向けて、今日も弓を引いています。

偉大なる先輩 中村仁さん

吉田高校へ入学とともにアーチェリーを本格的に始め、金川先生の指導と本人の努力でめきめきと力をつけていきました。そして、高校3年生のとき、静岡県で少年男子の部で個人・団体とも優勝し、高校生日本一になりました。

現在は、近畿大学在学中です。昨年は世界学生選手権大会へ出場し、団体3位・個人4位という成績を取っています。また今年にはインドで開催されたアジア選手権大会に全日本代表として出場しました。

広島県の高校アーチェリー 主な大会は土師で開催

高校の3大会といわれる5月の選手権大会、6月の県総体、10月の新人戦はすべて八千代町土師のグラウンドで開催されています。この大会はどなたでも見学し、声援をおくることができます。

みつやの里 アーチェリー教室

日曜日の午後、子どもたちが吉田運動公園にアーチェリーを楽しみに集まってきました。教えているのは吉田町の中村幸輔さん。中村仁さんのお父さんです。毎週日曜日の午後2時から2時間、練習を行います。今、小学生から大人まで全員で8名が登録しており、天候が良い日は外の射場で練習し、雨や雪の日は室内で練習をしています。参加料は無料で、興味があればだれでも参加できます。道具は吉田運動公園にあるアーチェリーセットを使います。畳に貼り付

けられた的に向かい、子どもたちと一緒に矢を射つ中村さんの姿がありました。

「私自身、アーチェリーをまったくやったことがありませんでした。アーチェリーとの関わりは、仁の影響です。仁がやりたいと言出し、みつやの里へも来るようになりました。最初は送迎だけだったのですが、弟の龍と一緒に私も矢を射ってみるようになりました。子どもが高校へ行き本気で取り組むようになってから、私も子どもたちについて動くようになり、もうどっぷりとはまりこんでしまっています」みつやの里アーチェリー教室のお世話も先輩から譲り受け、都合のつく限り開催しています。

ルールを守る

アーチェリーを行う上で大切なことは、ルールを守ることだといえます。みつやの里アーチェリー教室は「アーチェリーを楽しむ」ことを目的に開催されていますが、絶対にやってはいけない約束があります。それは、人に弓や矢を向けないことです。けがにつながる恐れがあるからです。中村さんは、冗談でもやっていたら、厳しく叱ってやめさせます。遊びは遊びなのですが、ルールだけは守る。最初にやってはいけないことだけは伝えていきます。

いと考えます。みつやの里アーチェリー教室では、まずはアーチェリーを行うきっかけを作り、だれでもできる競技なんだということを楽しさを多くの人に伝えられたらと考えています。

ずっと続いていくことを願う

中村さんには悩みもあります。それは中村さんの都合がどうしてもつかないときは、教室を休みにしないといけないことです。練習日を楽しみに待っていたということを知ると、残念でしょうがないそうです。また、あまり参加者を大幅に増やすことができないことも悩みの一つです。一人の指導者が見られるのはだいたい8人くらいまでではないかと考えています。そんな中、吉田高校のアーチェリー部のOBへ「一緒に教えてくれないか」と声をかけたところ、良い返事が帰ってきました。春からは一緒に取り組めるようになる予定です。

「いつかは仁が帰ってきて、教えてくれたらと思うって、それまではなんとかがんばろうと思っています。でもこっちは帰ってこないかな…」この地へアーチェリーを広めたい、その土台をしっかりと築くことが自分ができることかなと中村さんは笑顔で話してくれました。

あと道具を大事にすることもしっかりと伝えます。みんなが使う道具です。壊れたら次のを使えばよいというものではありません。「ぼくが道具を直せないで、なるべくつぶれないように、大事に使わせている

んだよ」といいながらも、とても大切なことが伝えられています。**興味を持ってくれたら高校へ**「しっかりとアーチェリーを楽しんでいると感じてもらえたらよいと思います」と中村さんはいいます。楽しく

ないと上手になりたいという向上心がでてきません。中村さんは高校にアーチェリー部があって、しっかりとした指導者がそこにいて、中学生でも希望すれば高校の練習に参加できる環境ができたことがとても大き

市内外から約420名のランナーが参加 第28回土師ダム湖畔マラソン大会



11月23日(祝)サイクリングターミナルを起点とした土師ダム湖畔マラソン大会が開催されました。市内外から集まった約420名のランナーが、「親子ペア(1km)の部」、「3kmの部」、「10kmの部」、「ハーフの部」とそれぞれの距離を走りぬけました。

まだ朝もやがかかっているものの、晴天を予想させる朝日が差してきた午前9時30分、ハーフの部が最初にスタートしました。出発地点になっていた土師大橋の上から、ランナーたちは色づく道沿いの木々を横に見ながら走り始めました。

危険な場所って意外に多かった・・・ 小田小学校で地域安全マップづくり



甲田町の小田小学校5・6年生26人が地域の大人と学校周辺を歩き、地域安全マップを作りました。これは、子どもたち自身にも危険回避能力を身につけてもらおうと、小学校が企画したものです。

子どもたちは学校周辺で、犯罪の起こりやすい「入りやすく見えにくい場所」を探して写真撮影し、学校に戻ってから地図に書き込みました。最後の感想発表で、「危険な場所はないと思っていたが、意外に多かったのが驚いた。」と発表するなど、それぞれが安全に対する意識を改めていました。

情報を選び間違えると人権 侵害にもつながる「人権の つどい」で辛坊治郎さんが講演

12月4日(日)甲田町のミュージアムで人権のつどいが開催され、読売テレビ解説委員の辛坊治郎さんが講演を行いました。辛坊さんは愉快的なテレビ収録の話を変えながら、情報があふれている時代だからこそ、事実の本質を見抜く力を身につけて、正しい判断をしようと、訪れた約350人に伝えていました。



安芸高田市内の技術者たちが 教室を開催 やまなみ大学 安芸高田キャンパスまつり

11月20日(日)市役所駐車場で、やまなみ大学安芸高田キャンパスまつりが開催されました。伝統技術や手仕事にふれるきっかけとなるこの催しに、「しめ縄づくり」や「陶芸教室」など6つの教室が出展されました。「木のパズルづくり」では電動糸のこぎりを使って、動物の形に切り抜きました。



学校内で水辺の生き物の観察が できるように根野小学校に ビオトープ(水辺観察園)が完成

11月21日(月)、八千代町の根野小学校の校舎裏にビオトープが完成しました。児童たちは園全体の配置を考えるとどこから参加して、造成も保護者と一緒手伝いました。式典の中では、児童の代表が植樹された木に水をやり、めだかなどを池に放流しました。

本のおもしろさ、楽しさを 伝える「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」

12月9日(金)吉田図書館に「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」がやってきました。これは吉田図書館が「子どもたちに本に親しむきっかけをつくってもらおう」と全国をキャラバンカーで巡回する「おはなし隊」を招いたもの。キャラバンカーの見学会の後、吉田公民館で紙芝居やおはなし会を行いました。



ホット な 話題

AKI TAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

連絡先
安芸高田市 企画課
TEL 42-5612

〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
Eメール info@akitakata.jp



歴代保護者会会長たちと保育園の手作りの式典 入江保育園創立50周年記念式典

11月23日(祝)吉田町の入江保育園で、創立50周年を祝う式典が開催されました。この式典は歴代保護者会の会長26名と保育園のスタッフが、8月から準備をすすめてきました。当日は郷野地域の皆さんほか約150名が出席して、大きな節目を祝いました。

実行委員長を務めた大田和彦さんは「家庭を取り巻く環境が変わる中、保育園が果たす役割は重要。保育園が地元にあるありがたさを再認識して、温かく見守っていきいたい」とあいさつを述べました。式典では、創立50周年記念誌が配付され、式典終了後の立食パーティーでは園児たちがアトラクションを発表しました。



自分たちの地域は自分たちで守る 2つの自主防災会が防災訓練

11月27日(日)吉田町の下新屋郷地区と向原町の向井原地区の自主防災会が、大地震や火事を想定して集会所への避難や初期消火、非常炊き出しなどの防災訓練をそれぞれ開催しました。

下新屋郷自主防災会の訓練(写真右)には、住民約70名・消防団7名・こだま整形外科医院が参加しました。応急救護訓練では、医師と連携しながら、負傷者を担架で搬送し、応急手当を行いました。

向井原地区自主防災会の訓練(写真上)では、住民約120名が参加し



ました。消防署職員から、心停止時に効果を発揮するAED(全自動除細動器)の使い方学びました。

両自主防災会とも自らが主催して行う防災訓練は初めての取り組みでしたが、いざという時に備え参加者全員が真剣に訓練を行いました。



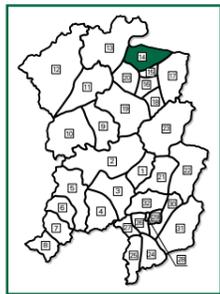
人輝く

みんなには踊りだけではなく、これまで学んできたこともすべて伝えている。着物の着付けや他の人たちと一緒に楽屋などでのルールやあいさつなど小さいことでも伝えている。

秋の収穫祭

「はしかおとし」

オープニングは、今年から始まった「ふれあい大鼓」で幕開けしました。芸能プログラムは、9演目にもなり、多彩で磨きのかかった踊りが華やかに披露される中、祖母とその孫2人の素朴な笛の音が響きました。バンドのメンバーは、年齢少々アップ気味の会場を若くしました。なんだかみんな20代へタイムスリップしてしまいました。農産物の競りが終了すると、今度は、佐々部神楽団と下佐地域の素人神楽の時間です。素人の神楽は、どんな演技が飛び出すのか。演目は、「悪狐伝」でした。下佐の悪狐は、逃げ回り大太鼓の上に飛び乗ったり、会場の前に集まったちびっこ達を脅したり、たいそう場内を沸かしてくれました。今回の出演者の数を計算してみました。総勢43名の方々の演技でした。下佐に多彩な技あり。まだまだ技をお持ちの沢山の方がいらっしやいます。その披露はまたの機会に。尚 野菜の売上金の一部を例年のように、交通遺児の為に寄付させて頂いております。



レポート 26
下佐振興会レポーター
持丸 節子



15教室を月2回ずつ指導

梅原千代子さんの1週間の予定は踊りでぎっちょりとつまっていきます。今、梅原さんが教えている踊りの教室は15教室。それぞれの教室を1カ月に2回ずつ開催しています。昼の部と夜の部、休憩も含めて2時間教えています。一番大変な時期は、大きな発表会などが終わった初冬の時期なのだそうです。

「みんなが一度に同じ舞台で、練習の成果を発表すると、来年に向けて新しい踊りを教えていくようになるんです。教室ごとに踊りを選ぶのですが、悩みますね」教室によって雰囲気や持ち味が違ってきます。教室の特徴が一番良く発揮できるようにと考えられているそうです。

みんなの舞台を見るのが楽しみ

梅原さんは、教室を開催しているおかげで、人と人とのつながりがとても広がり、多くの人と知り合いになれたことはとても大きな財産であると話していました。また生徒の皆さんの発表を見ることがとても大きな喜びになるそうです。

平成17年度 コミュニティ助成事業 をうけて

本郷地域づくり協議会は、今年度、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業補助金の交付を受けて、組み立て式テント7張、ランドゴルフ5セットを購入し、去る、10月16日(日)の地域づくり協議会主催のふれあい大運動会において地域住民に広く披露しました。当地域はこれまで、こういった用具を行事などのたびごとに学校や社協などからの借用に頼っていましたが、行事などを有効的に運営するために、手持ちのものを強く望んでいました。今回その願いが叶い、とても喜んでいきます。

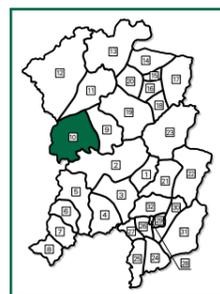


現在、運動会などの各種イベントやランドゴルフ大会をはじめとしたスポーツ大会の実施および



振興会 レポート

32の地域振興組織の取り組みを紹介するコーナーです。



レポート 27
本郷地域づくり協議会レポーター
加藤 學



集会活動などに広く活用して、地域住民の交流とふれあいを通して一体感を培い、地域の活性化に取り組んでいます。当協議会には5つの単位福祉区があります。これにはもとより、老人会、女性会、子ども会などの行事が必要であるときは管理規則に則り、貸し出しを行い、有効活用を図っていききたいと考えています。



うめはらちよこ
梅原千代子さん (向原町)

踊りを教え始めて45年。毎週火曜日には広島へ踊りの先生たちが集まる会合に参加する。休みの日はない。生徒から「気をつけてね」といわれるたびに、年を取ったと実感するそうだが、踊っているときは年のことは忘れてる。

「私には教えるという責任があります。祈るような気持ちで舞台を見ます。そして生徒の皆さんがきれいに踊り終えたとき、ああ良かったなという喜びになります。この喜びがあるから、今も教室の皆さんと一緒に踊ることができるのだと思います」。

踊りのおかげで

痛いところもなく

梅原さんは踊らない日がありません。新しい踊りを覚えるため、また教室の皆さんに教える確認のため、常に踊っています。そのせいかな今でも体に痛いところはないといいます。

「若いころは体がとつても弱かったんです。冬場などはこたつ

の中にもぐりこんでいたような状態。しかし、踊りが体を強くしてくれました。踊りが強くなるので、しっか部屋を持つようになって、しっかりとしなないといけなさと食べるようになり、そして少しずつ踊る時間、体を動かす時間が増えていきました。結局は運動不足だったのですね」。

寝ていても、フォーメーションや動きなど踊りのことが頭に浮かんで寝付けなくなることがあるそうです。そんなときは何時でも大好きなテレビをつけて見るようにしているそうです。大好きな踊りのおかげです。でも元気だという梅原さんです。

情報化

情報格差が生じている地域への 高速インターネット環境の整備

美土里町の全域と吉田町、高宮町、甲田町の一部地域は、民間通信事業者のADSLサービスが提供されていません。そのため、インターネットを利用する場合、現状のISDN回線は通信速度が非常に遅く、また、情報が取得できない場合があるなど、他の地域と比べて大きな情報格差が生じています。

これまで支所別懇談会やこれらの地域の皆さんからの強い要望やお問い合わせを受けて、安芸高田市では様々な検討をしてきました。

国は、光ケーブルによる情報化を推進していますが、光ケーブルを市内全域の各家庭まで敷設し、超高速インターネット環境を整備するには膨大な財源が必要です。市では、今後の動向を見極めながら慎重に検討していくことにしています。しかし、インターネットによる様々なサービスが利用できない地域の情報格差は早急に解消し、高速インターネット環境を整備する必要があります。

あると考えています。

そこで、市では、現在生じているインターネット環境の情報格差解消に向け、次の計画を推進します。
1、ADSLサービスが可能な地域は、民間通信事業者によるADSLサービスの誘致を行う。
2、ADSLサービスが不可能な地域(吉田町および甲田町の一部)は、無線アクセスで整備を行う。

今後、事業推進のため、対象地域で事業説明会や仮加入申込書で加入者のとりまとめなどを予定していますが、計画の実現のためには、対象地域で一定以上の加入者が必要ですが、一定以上の加入者が見込めない場合は、この計画による高速インターネット環境の整備ができません。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※ADSLサービスとは、電話回線を使ってインターネットによる高速通信を可能にする技術です。
※無線アクセスとは、光ケーブルにより構築されている安芸高田市内の公共施設間のインターネット環境と、インターネット利用希望世帯を無線技術で結びここと実現する高速インターネット環境です。

防災

大規模な林野火災と大地震を想定 平成17年度林野火災防衛訓練

11月25日(金)八千代町の土師ダムグラウンドで、平成17年度林野火災防衛訓練を開催しました。

この訓練は、広島県が2年に1度、県内各地で行っているもので、今年も安芸高田市が会場となりました。

訓練は、平成5年に吉田町多治比で発生した林野火災を教訓に、指揮体制、火災防衛体制を確立するため、地域の皆さんと防災関係各機関が一体となり、災害の軽減や防災意識を高めることを目的にしました。また、芸予地震を想定した地震訓練も行いました。安芸灘を震源にした芸予地震は、およそ70年の周期で発生する可能性があります。また新潟県中越地震や福岡県西方沖地震など、度重なる最近の国内の地震を踏まえての対応も行いました。

訓練には、市内各事業所をはじめ、地域振興会、小中学校、消防団など約600名の皆さんが参加しました。



- ①バケツリレーで初期消火に努める。
- ②市消防本部が消火器の使用方を指導。
- ③生コンミキサー車で水の輸送を行う。
- ④山中で作業中に負傷した消防団員を搬送する訓練。
- ⑤広島市消防局のヘリコプターが緊急物資搬送を行う。このほか、陸上自衛隊と広島県防災航空センター・県警本部航空隊のヘリコプターもこの訓練に参加した。
- ⑥火災の延焼を食い止めるため、陸上自衛隊が立木を伐開し、防火帯を作る。その後消防団が延焼阻止線設定のため、ホースを延長させた。
- ⑦再燃防止のため、消防本部と消防団が背負い式手動消火水を用い、残火処理を行う。
- ⑧地震が発生して民家の裏山が崩れ、3人が生き埋めになったことを想定した訓練。

防 犯

子どもたちの安全を守るため 臨時の園長・校長連絡会議を開催

佐藤教育長は、「安芸高田で一人でも事件にあう子どもを作らない。それぐらいの決意を校長、職員が持っていないと子どもは守れない。地域・保護者・学校・みんなが何かをしたいと思っている今、行動を起こしてもらいたい」と園長・校長に伝えました。



12月6日、安芸高田市内の幼稚園と小中学校の安全対策を確認しあう、臨時の園長・校長連絡会議が開催されました。

会議では、吉田警察署の田山隆敏署長が、「高齢者には登下校時に外に出てもらうように依頼を」、「有線・無線放送の活用を」などといった警察側から見た安全対策の提案がなされました。

引き続き、小田小学校の高橋法明校長が小田小学校での取り組みを報告しました。子どもたちの安全を守るには教師だけでは人数不足を感じ、地域の皆さんの協力が必要だと思っていると話しました。地域行事にも積極的に参加し、学校行事にも来てもらい、つながりを深めていると発表しました。

この会議で確認し合われた事項

▽1 防犯ベルが全員につき、ちゃんと鳴るかの徹底。▽2 安全マップを何らかの形で作成。▽3 一人で帰る通学路の地図を作り、状況を教師と保護者が確認。▽4 子どもの帰宅確認。また帰りが遅い場合は保護者に連絡をもらう。▽5 放課後は早く下校させる。しかし低学年は一人で帰らせることなく、高学年と一緒に帰らせる取り組みを。▽6 保護者へ情報をつなぎ、危機意識を高めてもらう。▽7 地域の皆さんに協力してもらえようという関係づくりを日ごろから努める。

安全なまちで 安心して暮らす

安芸高田市で67人が委嘱を受けて活動している地域安全推進員。各地域のリーダーにあるテーマを設けて話を聞いています。

4回目となる今月は、高宮町の羽佐竹振興協議会の会長でもある京極卓土さんに「振興会の取り組みと安全安心」ということをテーマに話を伺いました。



きょうごく たくじ 京極 卓土さん (高宮町)

テレビなどからの情報で

高齢者は不安をつのらせる現状
地域の人の不安を少しずつ取り除く「場」を作ることが、振興会でできる取り組みかと思えます。

現在、テレビなどを通じて、良くも悪くも一方的にどんな情報が入ってきます。その情報の中にはお年寄りを不安にさせるものもあります。私たちの振興会で行う小集落での交流行事「ふれあいサロン」では、特に会話を大切にしています。お年寄りの話の中に、必ず、不安に感じていることや詳しく知りたいことが出てきます。それを聞くと、次回からのサロンで学ぶことにしています。地域は子どもたちを見守り子どもたちは地域から学ぶネットワークを子どもたちとの接点を作ろうと、あいさつ運動を地域ぐるみで毎週月曜日に行っています。もう10年以上続いており、顔を知る機会になっています。顔が分かれば、自然に会話やあいさつの輪が全体に広がります。地域全体が子どもたちを見守ることにつながっていると思います。

また子どもたちが神楽の伝承活動や駅伝などの行事に参加して、地域の先輩たちと接することは大変意義深いことだと思います。先輩たちから聞く体験談は、すべて本物で、貴重な話です。それだけに子どもたちにも伝わると思います。子どもたちは先輩たちから、とても大切な社会性を学んでいると思っています。振興会はみんなの秘めた力を出すきっかけを作る組織

振興会で行事を計画する役員は、一気に結果を出したいという思いがちですが、あまり力まずに、参加者のペースを見ながら、みんなが求めることを行っていくのが大切でしょう。そしてやがて、みんなに力を出してもらえるように、準備をしなければと思っています。振興会は、そんな地域みんなの秘めた力を出すきっかけを作る組織だと思っています。一人一人が、できる範囲でできることを取り組んでいくことで、地域のまとまりを一層強め、それがみんなの安心につながっていくのではないのでしょうか。

地域の人の不安を少しずつ取り除く「場」を作ることが、振興会でできる取り組みかと思う。

高宮地域の地域安全推進員

福田 拓行、藤本 悦志、永井 光宣、難波 順荘、小笠原憲明、今井 政規、塚本 信明、佐々木 智、円佛 輝雄、吉貞 隆城、平野 弘則、伊藤 武、平本 洋子、京極 卓土、下岡 正宏

デジタル移行工事に伴う 悪質商法にご用心!

地上テレビジョン放送(一般のテレビ)のデジタル移行のため、総務省によるアナログ周波数変更対策にかかる受信対策工事を、県内の一部地域で実施中です。他県では、その工事を口実にした悪質商法が発生していますのでご注意ください。

■工事業者は「腕章」を着装し、「テレビ受信対策員証」を携帯して、訪問時には提示します。

■一般家庭の場合、工事はすべて無料で行います。工事料金を請求することは絶対にありません。

■他の電気製品などの購入を勧められることはありません。

■不審に思われたらお電話を

○広島地域受信対策センター

TEL(フリーダイヤル)

012010171183

○携帯電話や公衆電話からは

082122210086

または

○吉田警察署 TEL 47-10110

○最寄りの駐在所

○市役所安全推進室 TEL 42-1143

に連絡してください。

保護者の方へ

子どもたちの周りには、たくさんの危険が潜んでいます。「うちの子どもに限って」という油断は禁物です。ぜひ、この機会に「いかのおすし」を親子で確認してください。

知らない人の車には「のらない」



広島市安芸区で小学校女児を狙った残忍な事件が発生しました。地域ぐるみで子どもたちを不審者から守るため、子どもの安全について、家族・地域でもう一度話をしてみましょう。

みんなで守ろう! 子どもの安全

子どもの登下校の時間帯にあわせて、庭の手入れや散歩など外に出る機会をつくり、子どもに「おはよう」「おかえり」など声をかけてください。

地域の防犯力を高めるキーポイント

不審な人物や行動を見かけたら吉田警察署(Tel 47-0110)へ連絡してください。

すでに行われている子どもたちを地域で守る取り組み

■小原地域振興会



【いつから】平成17年4月から
【だれが】小原地域振興会626戸
【方法は】地域振興会が専用のパトロール車を学校に置き、週1回定期的に校区内をパトロール。

■美土里小学校保護者



【いつから】平成15年秋から
【だれが】美土里小学校PTA保護者
【方法は】「安全パトロール中」のステッカーを保護者に配布し、町内を車で走るとき車に掲示。月に2回街頭指導も行う。

■可愛小学校



【いつから】平成16年2学期後半から
【だれが】PTAと地域の方
【方法は】毎日下校時に合わせて10名(平均)がパトロールをかねたウォーキング。自宅の前で立っている人もいる。

子どもに対する声かけ情報発信中

子どもを犯罪から守るため、不審者による声かけ情報などを県警ホームページに掲載しています。
(http://www.police.pref.hiroshima.jp/)

問い合わせ
県警生活安全企画課 TEL(082)228-0110

安芸高田市内の保育所

①経営主体 ②定員：人 ③開所時間 ④主な事業（乳児＝乳児保育、世代＝世代間交流、地域＝地域子育てセンター、一時＝一時保育、異年＝異年齢児との交流）

■吉田保育所 吉田町吉田1998 TEL 42-0662
①公立②190③平日7:30～18:30、土曜7:30～13:00④乳児（6ヶ月から）、世代（地域の老人クラブとの交流・施設訪問）、地域

■可愛保育園 吉田町山手647 TEL 43-1776
①私立（社会福祉法人 愛心会）②120③平日7:15～18:45、土曜7:15～18:45④乳児（2ヶ月から）・世代（地域の老人クラブとの交流・施設訪問）・一時（緊急時の保育や私的的理由による保育に対応）

■入江保育園 吉田町上入江1986-2 TEL 43-1011
①私立（社会福祉法人 報正会）②45③平日7:30～19:00、土曜7:30～19:00乳児（2ヶ月から）・世代（高齢者お招き会・施設訪問）・一時

■八千代南保育園 八千代町上根1372 TEL 52-3048
①私立（財団法人 愛児会）②45③平日7:30～19:00、土曜7:30～18:30④乳児（2ヶ月から）・世代（地域の老人クラブとの交流・施設訪問）・異年

■刈田保育園 八千代町勝田1670 TEL 52-2099
①私立（財団法人 愛児会）②30③平日7:30～19:00、土曜7:30～18:30④乳児（2ヶ月から）・世代（地域の老人クラブとの交流・施設訪問）・異年

■みどりの森保育所 美土里町本郷1714-2 TEL 54-0880
①公立②80③平日7:30～18:30、土曜7:30～13:00④乳児（6ヶ月から）・世代（地域の老人クラブとの交流・施設訪問）・地域

■ひまわり保育所 美土里町生田2958-1 TEL 55-0880
①公立②35③平日7:30～18:30、土曜7:30～13:00④乳児（6ヶ月から）・世代（地域の老人クラブとの交流・施設訪問）

■ふなさ保育園 高宮町佐々部531 TEL 57-0007
①公立②60③平日7:30～18:30、土曜7:30～13:00④乳児（6ヶ月から）・世代

■くるはら保育園 高宮町原田3380-4 TEL 57-1633
①公立②60③平日7:30～18:30、土曜7:30～13:00④乳児（6ヶ月から）・世代

■かわね保育園 高宮町川根2749-1 TEL 58-0259
①公立②30③平日7:30～18:30、土曜7:30～13:00④乳児（6ヶ月から）・世代

■小田東保育所 甲田町高高原1663 TEL 45-2118
①公立②80③平日7:30～18:30、土曜7:30～13:00④乳児（6ヶ月から）・世代

■甲立保育所 甲田町上甲立337 TEL 45-2199
①公立②60③平日7:30～18:30、土曜7:30～13:00④乳児（6ヶ月から）・世代

■小原保育所 甲田町下小原3472-6 TEL 45-2653
①公立②45③平日7:30～18:30、土曜7:30～13:00④乳児（6ヶ月から）・世代

■向原こぼと園 向原町坂56-2 TEL 46-2018
①公立②110③平日7:30～18:30、土曜7:30～13:00④乳児（6ヶ月から）・世代（地域の老人クラブとの交流・施設訪問）・地域

※園庭開放は、全園行っていますが日が決めて実施している所と随時の所がありま日程については、広報の子育て支援のページに毎月載せます。

子育て支援

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持ってくるもの お茶・着替え・タオル

日 時	保育所(園)名	内 容
1月10日(火) 10:00～12:00	吉田保育所 TEL 42-0662	園庭開放
1月10日(火) 13:00～15:30	みどりの森保育所 TEL 54-0880	老人会さんとの餅つき大会 ※12月28日(水)までに申し込みが必要です。
1月10日(火) 9:00～11:00	くるはら保育園 TEL 57-1633	園庭開放
1月10日(火) 9:00～11:00	かわね保育園 TEL 58-0259	園庭開放
1月11日(水) 9:00～11:00	ふなさ保育園 TEL 57-0007	園庭開放
1月19日(木) 9:30～11:30	向原こぼと園 TEL 46-2018	園庭開放
1月24日(火) 10:00～12:00	吉田保育所 TEL 42-0662	園庭開放
1月25日(水) 9:30～11:30	入江保育園 TEL 43-1011	園庭開放

※吉田保育所では、1月に「子育て講演会」を予定しております。（日時未定）詳しいことは、園へお問い合わせください。
※子育てに関する悩み、相談も応じています。お気軽にお話ください。
※上記保育所(園)以外は、随時、園庭開放を行っておりますが行事の都合等がありますので保育所(園)にお問い合わせください。

育児相談

月日・受付時間	会 場	相 談 員	お 知 ら せ
1月12日(木) 10:00～11:30	人権福祉センター (八千代)	保健師・栄養士	
1月16日(月) 10:30～15:00	吉田人権会館 (吉田)	児童福祉司・ 心理判定員	要予約(予約先:広島中央児童相談所(TL 082-254-0381)もしくは保健師)
1月17日(火) 10:00～11:30	基幹集落センター (高宮)	保健師・栄養士	
1月18日(水) 13:00～16:00	向原保健センター (向原)	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先:各支所保健師)
1月18日(水) 10:00～11:30	山村開発センター (美土里)	保健師・栄養士	
1月20日(金) 10:00～11:30 および 13:00～14:30	ふれあいセンター いきいきの里(吉田)	保健師・栄養士	
1月25日(水) 10:00～11:30	ふれあいセンター こうだ(甲田)	保健師・栄養士	
1月25日(水) 9:30～11:30	向原保健センター (向原)	保健師・栄養士 歯科衛生士	歯科相談あり (歯ブラシ持参)

※1月12日・17日・18日・20日・25日は「4か月児相談」を同時開催いたします。（対象者には個人通知あり）
※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

健康教室

月日・時間	内 容	対象(概ね20組)	会 場	申込み・お問い合わせ
1月25日(水) 10:00～11:30 (受付9:30～9:45)	「お口の健康」について	生後4か月～未就学児	高宮基幹集落センター(高宮町)	1月17日(火)～1月24日(火) 高宮支所市民生活課 (TEL 57-0313)
1月26日(木) 10:00～13:00 (受付9:30～9:45)	乳幼児食生活「生活リズムについて」	生後3か月～未就学児	人権福祉センター(八千代町)	1月16日(月)～1月18日(水) 八千代支所市民生活課 (TEL 52-2113)
1月31日(火) 10:00～13:00 (受付9:30～9:45)	乳児食生活「離乳食とベビーフード」	生後3か月～1歳児	ふれあいセンターいきいきの里(吉田町)	1月19日(木)～1月23日(月) 保健医療課 (TEL 42-5619)
2月8日(水) 10:00～13:00 (受付9:30～9:45)	乳幼児食生活「体調が悪いときの食事、食育のすすめ」	生後3か月～未就学児	山村開発センター(美土里町)	1月27日(金)～1月31日(火) 美土里支所市民生活課 (TEL 54-0313)
2月9日(木) 10:00～13:00 (受付9:30～9:45)	乳幼児食生活「体調が悪いときの食事」	生後3か月～未就学児	ふれあいセンターこうだ(甲田町)	1月30日(月)～2月1日(水) 甲田支所市民生活課 (TEL 45-5120)

健康診査

月 日 受付時間	対 象	会 場	内 容
1月12日(木) 13:00～13:15	■3歳4～6か月児	吉田人権会館(吉田)	育児全般における個別相談 診察、身体計測、食事・歯など
1月19日(木) 13:00～13:45	■1歳6～8か月児 ■2歳4～6か月児 ■3歳4～6か月児	ふれあいセンターこうだ(甲田)	
1月26日(木) 13:00～13:30	■生後4～6か月児 ■生後10～12か月児 ■1歳6～8か月児 ■2歳4～6か月児 ■3歳4～6か月児	山村開発センター(美土里)	
1月26日(木) 13:00～13:30	■生後4～6か月児 ■生後10～12か月児	ふれあいセンターこうだ(甲田)	

※都合によりお住まいの町以外で健診を受けたい方は市役所または各支所の保健師へご相談ください。
※対象者には個人通知します。

平成18年度の保育所(園)の入所申込を始めます

■入所(園)できる子ども 保護者が次のどれかに該当し、同居の家族も保育できないと認められる場合。

▼昼間に家庭外で働いている。▼昼間に家庭内で子どもと離れて家事以外の仕事を行っている。▼妊娠中か、出産間もない。▼病気や心身に障害がある。▼長期にわたり病気や障害がある家族を介護している。▼災害の復旧に当たっている。

■入所(園)申込の手続き (申込書の配布) 1月16日(月)～20日(金)に社会福祉課各支所市民生活課、各保育所(園)で配布

【受付期間】1月23日(月)～31日(火) 【提出書類】▼入所申込書▼入所基準に該当する欄の証明書▼源泉徴収票の写し(申告書の写し(申告書の写しは確定申告をする場合、後日提出))

※平成17年1月1日以降に転入した方 前住所地の平成17年度市町村民税課 税台帳記載事項証明書

※同一世帯に障害児(者)がいる場合 身体障害者手帳か療育手帳

■市外の保育所へも入所できます 広域入所という、安芸高田市以外の保育所を選択することができます。市町村間で契約などが必要です。事前ににご相談ください。

■育休・産休明けで職務復帰する場合

保護者が育児休業産後休暇取得後、職場に復帰を予定している方は、2カ月前までに「ご相談ください」。

■すでに保育所へ入所している方の手続き 今年も「入所基準に該当する欄の証明書」などの提出が必要です。後日、用紙を送付します。

※年度途中の入所も随時行っております。希望者はお早め(遅くても入所希望日の2週間前まで)にご相談ください。

■問い合わせ先▼社会福祉課 42-15615 ▼八千代支所 52-21113 ▼美土里支所 54-03113 ▼高宮支所 57-03113 ▼甲田支所 45-21113 ▼向原支所 46-20111

3 各支所の市民生活課まで

吉田幼稚園 入園児募集

吉田幼稚園では、平成18年度に入園する園児を募集します。

■募集定員 4歳児 35名(定員) 5歳児 35名(定員)

■入園対象 安芸高田市に住所があり、平成18年4月1日現在で満4歳および5歳の幼児

■期間 平成18年4月から平成19年3月まで

■休園日 毎週土曜日、日曜日、国民の祝日、学年始休業日(4月1日～4月6日)、夏季休業日(7月21日～8月31日)、冬季休業日(12月24日～1月6日)、学年末休業日(3月26日～3月31日)

■保育時間 午前9時～午後2時まで

■昼食 ごはんを持参

■服装 制服・制帽があります

■入園手続き 入園申請書を平成18年1月10日(火)から30日(月)までの間に、教育委員会学校教育課まで提出してください。(申請用紙は教育委員会または吉田幼稚園に用意しています)

■お問い合わせ 教育委員会学校教育課 TEL 42-0360(直通)

子育てワンポイント やけどを防ぐ

■やけどをする原因 大人に比べて皮膚が薄いので、低い温度で、より早く、より深いやけどになりやすいです。

【生後6か月まで】大人が抱いていて、熱い飲みものをこぼす。熱いミルクを飲ませてしまっ。

【7か月～】前に置かれた容器をひっくり返す。背伸びをしてテーブルの上の物を引っ張り、頭から熱いものをかぶる。

【1～2歳】ストーブやアイロンに触れる。熱い汁物などをひっくり返す。

■やけどを防ぐための注意すること

- ・熱源は1mより上に置く。
- ・ストーブには柵(ガード)を付ける。
- ・やかんなど熱い物は手の届かない所に置く。
- ・熱いものは転げない容器に入れる。
- ・子どもから目を離さないなど

■もしもやけどをしてしまったら

- ①流水でしっかりと冷やす。(できれば15分～30分以上)
- ②衣服に皮膚がくっついていたら、脱がさず衣服の上から流水で冷やす。
- ③水ぶくれができたら、つぶさない。
- ④味噌や油などは付けない。
- ⑤広範囲の場合や深い場合は冷やしながら受診する。

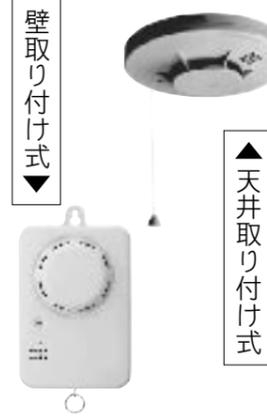


安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>

住宅用火災警報器の取り付けが義務化に

「住宅火災による死者を減らす」ということを目的に消防法が改正され、全国どの家庭でも「住宅用火災警報器など」を取り付けることが義務付けられました。いつから必ず設置になるの？

【新築の場合】
平成18年6月1日
平成23年6月1日
（同年5月31日までに設置が必要です。）



安芸高田消防署
11月の出動件数

火災救助	0件 (31件)
救急	118件 (1,356件)
その他	1件 (26件)
その他	3件 (31件)

※下段の()は平成17年の累計

■警報器の種類は？

煙式の警報器を設置してください。また取り付け場所により、天井取り付け式、壁取り付け式の2タイプがあります。

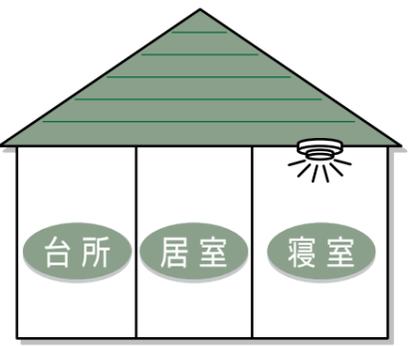
※警報器は「NSマーク」がついたものを
国の技術基準に適合し、日本消防検定協会の検査に合格した住宅用火災警報器には、鑑定マーク「NS」マークがついています。このマークのついているものを選ぶようにしましょう。



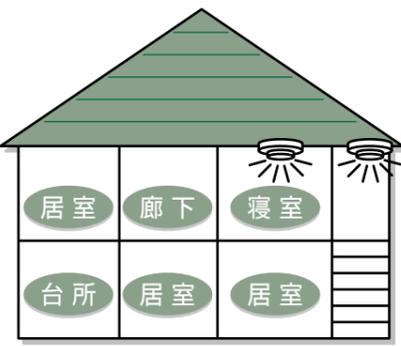
■警報器を取り付ける場所は？

1 毎日、寝室として使っている部屋(来客が就寝するような部屋は除く)
2 毎日、寝室として使っている部屋が2階以上であれば、その階の階段の天井か壁

(1)の例
平屋建住宅で寝室が一室の場合



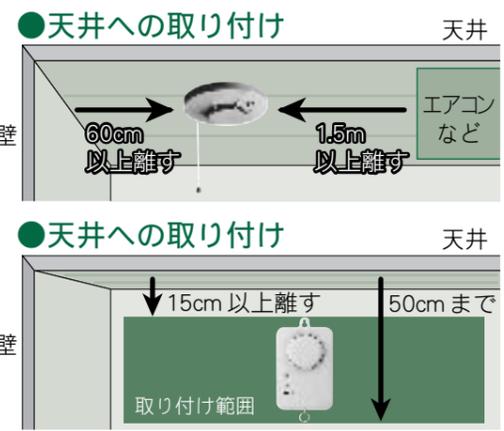
(2)の例
2階建住宅で2階に寝室が一室の場合



3 その他にも設置しなければならぬ場所が安芸高田市火災予防条例で定められています。

■警報器の取り付け位置

- 天井への取り付け
●壁などから60cm以上離す
●エアコンなどの吹き出しから1.5m離す
- 壁への取り付け
●天井から下へ15cm～50cmの間に取り付ける



■訪問販売に注意を！

住宅用火災警報器などの取り付け義務化をきっかけに、悪質商法が発生するおそれがあります。訪問販売を受けた場合には、すぐ契約をせず、必ず防災課指導係または安芸高田市安全推進室(☎42-11143)へご相談ください。

お役立ち情報

- 市役所本庁 TEL.42-2111(代)
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎 TEL.47-4021(代)
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎 TEL.47-1201(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎 TEL.42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部 TEL.42-0931(代)
- 八千代支所 TEL.52-2111(代)
- 美土里支所 TEL.54-0311(代)
- 高宮支所 TEL.57-0311(代)
- 甲田支所 TEL.45-4111(代)
- 向原支所 TEL.46-3111(代)

受賞



総務大臣表彰を井上克子さん(吉田町)が受賞
安芸高田市明るい選挙推進協議会推進委員の吉田町の井上克子さんが、このたび総務大臣表彰を受賞されました。

井上さんは、昭和54年から25年間吉田町明るい選挙推進協議会の推進委員として活躍、合併後も引き続き投票率の向上や選挙制度の周知など明るい選挙の実現のために努力をされました。また、吉田町時代には22年間、副会長も歴任され、積極的に組織を牽引されました。

平成17年度統計功労者表彰



甲田町の河野ヤエ子さんが広島県知事表彰を、吉田町の中村義知さんが広島県統計協会会長表彰をそれぞれ受賞されました。2人も長年、統計調査員として活躍されてきました。その功績に対して表彰が行われました。

スポーツ

戸田泰之さん(吉田町)卓球県小学生卓球交流大会で入賞
吉田小学校6年生の戸田泰之さん(吉田卓球スポーツ少年団)が、11月23日(水)に吉田運動公園で開催された、第8回広島県小学生卓球交流大会の男子ホープス(小学校6年生以下)の部で見事2位入賞を果たしました。

催し物

宅配型講座「食の知っ得講座」
広島農政事務所地域第3課
☎(0824)63-4187
毎日の食生活の中で、「この食べ物安全なの？」をはじめ、「この食品の表示は信用できるのかしら？」といった疑問を持たれること

も多いのではないのでしょうか。そんな疑問にお答えするため、農政事務所では、希望の日時・場所に講師を派遣する「食の知っ得講座」を実施しています。ぜひご利用ください。

- 講座(60分/90分)
- よくわかる食品安全
- よくわかる農業に関する安全性の確保
- よくわかる食のトレーサビリティ
- よくわかる食品の表示
- 気をつけていますか? 毎日の食事



津軽三味線 吉田兄弟の公演
チケット発売中 購入はお早めに
高宮教育分室 ☎571803
■とき 2月21日(火) 午後7時開演
■ところ 田園パラスオ文化ホール
■チケット販売 現在、好評発売中。

一般2,000円(当日2,500円)、中高1,000円(当日1,500円)。前売販売先/田園パラスオ、各町教育分室
※この公演は、宝くじの助成により、通常より安い入場料でお楽しみいただけます。



八千代の丘美術館 センターギャラリー企画展 芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館 ☎52-3050
■田川 幸義 作品展
1月7日(土)～30日(月) 向原在住作家(現代アート) 美術館展示替えのお知らせ
15棟の常設展示の作品が替わりました。重厚な作品から思わず笑ってしまうようなものまで、様々です。皆さん、是非ご覧下さい。
※開館時間は午前10時～午後5時(毎週火曜日休館)
※入場料 無料

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111(代)
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021(代)
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931(代)
- 八千代支所
TEL.52-2111(代)
- 美土里支所
TEL.54-0311(代)
- 高宮支所
TEL.57-0311(代)
- 甲田支所
TEL.45-4111(代)
- 向原支所
TEL.46-3111(代)

保健と福祉

- 休日・夜間当番医**
 《休日》午前9時～午後6時
- 1月1日(日) 平岡医院(甲田町)
【外科】TEL.45・20002
 - 1月2日(月) やまね八千代町クリニック(八千代町)
【内科】TEL.52・7110
 - 1月3日(火) こだま整形外科医院(吉田町)
【整形外科】TEL.43・28000
 - 1月8日(日) 八千代病院(八千代町)
【内科】TEL.52・3838
 - 1月9日(祝) 佐々部診療所(高宮町)
【内科】TEL.57・0022
 - 1月15日(日) 佐々木医院(向原町)
【外科・胃腸科】TEL.46・2065
 - おおはた産婦人科(吉田町)
【産婦人科】TEL.42・0067
 - 1月22日(日) 白川医院(向原町)

【内科】TEL.46・2041
 1月29日(日) えのきクリニック(吉田町)
 【内科・外科】TEL.47・0111
〔休日・夜間〕24時間対応
 吉田総合病院(吉田町)
 【救急診療所】TEL.42・0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

在宅高齢者と身体障害者の外出支援サービス

高齢者福祉課 TEL.42・5618

在宅高齢者および身体障害者で一般の交通機関を利用することが困難な方は、社会福祉協議会の移送や、タクシード利用助成券を利用していただくことができます。このサービスは12月1日から安芸高田市内だけに限らず、安芸高田市外へ通院される場合も利用していただけるようになりました。

- 利用できる人
- 要介護3以上の人
- 要介護2で下肢、体幹機能

視力の障害で1または2級の身体障害者手帳を持っている人

- これらと同じような状態で、医療機関に通院する人。
- サービスの決定

世帯の所得状況で、社協の移送かタクシード利用助成券発行を決定します。(所得によっては利用できない場合もあります。)

- 利用料金
- 利用者の負担なし
- タクシード利用助成券

利用券の金額を差し引いた額(助成額は家から医療機関までの距離により異なります。片道500円から2,000円の範囲内。)

- 利用できる回数 月4回(2往復)までの利用で、登録された医療機関への通院のみの利用となります。
- 申込み 高齢者福祉課または各支所市民生活課

障害者サービス提供事業所の開設

社会福祉課 TEL.42・5615

安芸高田市にある障害者サービス提供事業所に新たに次の事業所が開設しました。

- サービス提供事業所
- ◎〔社福〕たんぼぼ

【住所など】〒731-0611
 美土里町横田23200-1
 TEL.54・0368
 (FAXも同じ)

【サービスの内容】知的障害者短期入所事業4人

【事業開始】11月1日から

◎〔株〕アイテック介護サービス

【ふれあい高田事業所】

【住所など】〒731-0521
 吉田町常友1269の2レ
 トア1階 TEL.47・1024
 (FAX 47・1028)

【サービスの内容】身体・知的・児童障害者居宅介護事業(移動支援を含む)

【事業開始】12月1日から

「障害者控除の認定書」の発行

社会福祉課 TEL.42・5615

所得税や市県民税などの地方税では、本人が障害者(特別障害者)の場合や、扶養親族に障害者(特別障害者)がいる場合、「障害者控除」とい

「食」のきんぽ道

♪健康大好き♪

健康は「栄養・運動・休養」からなりたち、食生活は健康と深く結びついています。生活習慣病を予防し健康的な生活を送るために、さまざまな栄養素を満たす食事を勧めています。朝・昼・晩の規則正しい食生活は生活のリズムを作ります。3食とることで1日に必要な栄養素がとりやすくなります。自分自身の食生活を見直して、今年も元気で楽しく生活できますように♪

保健医療課からのお願いです。



主食のご飯やパン・麺など体を動かす力になる炭水化物。主菜の肉・魚・たまご・豆腐などの体をつくるたんぱく質。副菜の野菜を中心とした体の調子を整えるビタミン・ミネラルと食卓に並べるよう心がけるとバランスのよい食生活ができます。

図書館からおすすめの本

★吉田図書館

『決定版 夢をそだてるみんなの仕事101』 講談社/出版

どんな仕事なのか、どうしてその職業を選んだのか、何楽しくて、何がうれしいのか。それぞれの分野で実際に働いている人のインタビュー記事が、豊富なイラストや写真とともに掲載されています。知っているようで知らない仕事のあれこれ、思いがけない未来が開けるかも?

★八千代図書館

『旭山動物園園長が語る 命のメッセージ』 小菅正夫/語り

動物たちの姿から大切な「命」を伝えたい…。生き物に夢中だった少年時代、生きる意味、動物から学ぶ親子関係、考える力について、旭山動物園園長が語り下ろす。動物たちのカラー写真満載。

★美土里図書館

『もったいない』 プラネット・リンク/編

日本人の昔からの美德である「もったいない」。この言葉には、物を惜しむ気持ち以上にさまざまな労苦に対する感謝の気持ちが秘められている。2004年ノーベル平和賞受賞者ワンガリ・マータイさんは、この一言に感銘を受けたという。日本人が忘れかけていた、「もったいない精神」が詰まった1冊。

★田園パラッツォ図書館

『わがままいもうと』 ねじめ正一/文・村上康成/絵

おにいちゃんが病気の妹のために奔走するのだが、文と絵がマッチして絶妙な心理描写!最後にはいとおしく感じて「おにいちゃん、がんばれー!!」と心の底から応援し、妹もかわいらしくて憎めず、これまたいとおしく思ってしまう。これは絶品である。

★甲田図書館

『福原愛物語』 ほうこうようじ/編

本郷陽二

3歳9ヶ月で卓球を始めた福原愛。天才少女としてテレビにも度々出演した愛ちゃんの卓球との出会い、その成長から、中国スーパーリーグ挑戦までの輝かしい活躍を描く。

★向原図書館

『夜回り先生と夜眠れない子どもたち』 水谷修/著

不登校、非行、リストカット、薬物乱用…子どもは、大人たちになにを求めているのか?大人は、子どもたちに一体なにができるのか?“夜回り先生”水谷修が13年間の夜回りで見つけた、たったひとつの答え。

図書館からのお知らせ 年末の大そうじで図書館の本が出てきたら返却をお願いします。

い一定金額を所得から差し引いて計算することができます。次の要件に該当されると思われる方が控除を受けられるためには認定書が必要です。認定書は市役所で発行しますので、窓口で申請の手続きをしてください。

- 該当する人
- 12月31日までの①②③のすべてに該当すると安芸高田市福祉事務所が認定した方
- ①精神または身体に障害がある
- ②65歳以上
- ③日常生活で常に介護を必要とする程度
- 申請に必要なもの
- ①認印
- ②診断書(介護保険の要介護認定を受けられてない場合)
- ③申請窓口

社会福祉課または各支所市民生活課

※なお、「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの方は手続きの必要はありません。

■申込期限 1月31日(火)まで

■昼の部 (肩こり、腰痛予防コース)
 2月16日～3月20日
 毎週月・木曜日 朝10時～11時 全10回
 参加料2,000円

■夜の部 (シェイプアップコース)
 2月15日～3月15日
 毎週水曜日 夜7時～8時 全5回 参加料1,000円
 ※希望者は、主治医の意見書が必要。
 ※どちらのコースも温水プール使用料400円は別料金(1回につき)

■各種相談・検診の日程

芸北地域保健所 保健課
 TEL.082(8)14・3181

「ひきこもり」の相談

■とき・ところ 1月25日(水) 午後1時30分～3時30分
 芸北地域保健所(事前連絡必要。予約制。秘密厳守)

HIV抗体検査

■とき・ところ 1月17日(火) 午前9時～11時 芸北地域保健所

断酒会 広島断酒ふたば会 中村 忠 TEL.43-1605

■とき 1月16日(月)・30日(月)例会 午後7時～9時

■ところ 吉田公民館

※詳しい内容は、お問い合わせください。

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111(代)
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021(代)
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931(代)
- 八千代支所
TEL.52-2111(代)
- 美土里支所
TEL.54-0311(代)
- 高宮支所
TEL.57-0311(代)
- 甲田支所
TEL.45-4111(代)
- 向原支所
TEL.46-3111(代)

募集

各種訓練・講座受講者募集
 広島北部地域職業訓練センター
 ☎(0824)62・8500

■1月からじまる講座

ワード基礎(昼)・インターネット、電子メール(昼)・パソコン&インターネット基礎コース・エクセル基礎・特定化学物質等作業主任者技能講習

定員になり次第、受付締切り。(開催日・時間・定員・受講料などは直接ご確認ください。)

環境と生活

水道を凍結から守りましょう
 水道課 ☎47・1204

気温がマイナス4度以下になると、水道管・給湯器などが凍結により壊れることがあります。凍結を防ぐには、水道管や

蛇口を乾いた毛布などで保温してビニールなどで覆ってください。

凍結防止ヒーターが設置してある場合は、忘れずにコンセントにさし、スイッチを入れます。

家をしばらく留守にする場合や集会所などでは、メーターボックスの中の止水栓を閉めて、水抜き栓が低い場所にある蛇口を開けて水道管にある水を抜いてください。

凍結して水が出ないときには、ヘアドライヤーかぬるま湯をゆっくりとかけ、気長に解かしてください。

破裂してしまったときには、メーターボックスの中の止水栓をまず閉めましょう。その後、市指定給水装置工事店に修理を依頼してください。

なお、凍結により壊れた水道の修理代および漏れた水道料金は利用者の負担となりますので管理を十分に行ってください。

20歳になったら 国民年金の加入手続きを 市民生活課 ☎42・5616

20歳になって大人の仲間入りをするのは、多くの「権利」を得ると同時に、いくつもの「義務」も生じてきます。国民年金制度への加入は、そのうちのひとつです。

国民年金は、国が責任を持って運営する公的年金制度です。日本国内に住む20歳から60歳までの人が加入することになっています。自営業者、学生などは第1号被保険者に、サラリーマンや公務員は第2号被保険者に、第2号被保険者に扶養されている配偶者は第3号被保険者になります。

加入の手続きは、第1号被保険者は市の国民年金担当窓口で行ってください。第3号被保険者は配偶者の勤務先を経由して行います。第2号被保険者は厚生年金保険などの加入の際に合わせて行うので必要ありません。国民年金保険料をきちんと

納め、または免除をうけた人が生涯にわたり年金が受けられます。また、病气やけがで障害が残ったり、一家の支え手にならなくなったときにも年金を受けられ、思いがけない人生の「万が一」もサポートします。

国民年金保険料 納めることが困難なとき 市民生活課 ☎42・5616

①20歳以上の学生(在学中の保険料の納付の期限が延ばされる「学生納付特例制度」)があります。

②20歳から30歳の若年者(学

生以外)同居している世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得要件で保険料の納付の期限が延ばされる「若年者納付猶予制度」があります。

③①・②以外の自営業・無職の方(保険料の全額納付が免除される「全額免除」制度と、保険料の半額を納付する「半額免除」制度)があります。

※追納制度とは、保険料の免除や納付猶予を受けた期間に、後で10年以内であればさかのぼって納付できる制度です。追納することにより将来受ける年金額が増えます。

労災保険未加入事業主への 費用徴収制度が強化されます 広島労働局労災補償課 ☎(082)221・9245

事業主が労災保険の加入手続きを怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、遡って保険料を徴収するほかに、労災保険から給付を受けた金額の100%または40%を事業主から徴収することになります。

事業主は、労働者を雇い入れた日から10日以内に労災保険の加入手続きを行わなければなりません。また手続きをされていない事業主の方は、早急に手続きをしてください。

空き家バンクに登録を

都会で暮らす人の一部に「田舎に移り住みたい」とか「週末は田舎でゆっくり過ごしたい」という田舎志向が急速に高まっています。一方で、この安芸高田市を含む農山村地域は、少子高齢化が急速に進み、今後は、大幅な人口の減少が見込まれており、定住対策・人口増対策は急務となっています。

市では、定住対策の一環として、田舎暮らしを希望される方から特に問い合わせの多い「空き家」の情報提供を受け付けています。

将来的にも使わない「空き家」を貸したり、売ったりしてもかまわないと思っておられましたら、市の「空き家バンク」に登録してください。空き家バンクに登録されますと、市のホームページなどで希望者に情報を提供していきます。



登録・問い合わせ先:商工観光課 TEL 47-4024

およろこび

地域	名前	性別	地域	名前	性別
吉田町	湯浅 優	女	八千代町	門出 隼斗	男
	清水 礼都	男	美土里町	斎藤 帆風	女
	船川 珠美	女		小笠原 優奈	女
	和田 旺翼	男		中元 陸人	男
	狩野 真衣	女	高宮町	杉原 幸汰	男
	猪上 那月	女	甲田町	六信 香歩	女
	小笠原 大仁	男		岡田 陸人	男
	平岡 真奈	女		田中 咲李	女
	川上 ゆい	女		大立 好音	女
	児玉 結衣	女		的場 音斗	男
	原 光太郎	男		土河 小南	女

おくやみ

地域	名前	歳	地域	名前	歳
吉田町	森田 等	53	高宮町	殿田 トシコ	88
	常本 光夫	82		梅木 タカミ	97
	山根 ツギヨ	87		板垣 千代子	84
	杉本 槇繁	72		柏原 マツコ	88
	常光 博二	92		吉岡 正人	79
	岸岡 忠夫	77		池本 昇	79
	秋田 緑	88	甲田町	種田 貞子	85
	竹之内 ヤエノ	71		平岡 文子	66
	塚本 スミ子	91		寺尾 コスエ	91
	井本 静登	96		水本 ミツコ	90
八千代町	道奥 建治	64	向原町	木本 正夫	86
	渡利 タカミ	90		小野 譲	86
	新田 初美	47		梶原 正人	83
	下岡 房子	73		溝上 コシエ	94
	住吉 ハナコ	89		新澤 トシコ	92
	神田 トシコ	94		前川 益男	92
	橋本 サトミ	78		高本 孝子	79
美土里町	小田 春人	75		田川 サガミ	96
	下田 マチコ	73		増野 弥生	28
	原田 俊治	57		佐々木 孝二	74
	丸橋 安家	58		和泉 光太郎	22

このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、企画課 ☎42-5612までご連絡ください。

市の人口

総人口	33,763人
男	16,244人
女	17,519人
世帯数	13,047世帯

平成17年12月1日 現在

今月の納税

市県民税 4期
 国民健康保険税 7期

納期限:1月31日

所得税の還付申告

吉田税務署 ☎42-0008 税務課 ☎42-5614

所得税の確定申告の開始時期は2月16日ですが、還付を受けるための申告は、1月からでも提出することができます。還付申告書は、郵送などで早めに提出しましょう。

申告をすると源泉徴収された所得税が戻ってくる場合

- マイホームを住宅ローンなどで取得した場合
- 多額の医療費を支払った場合
- 災害や盗難にあった場合
- 年の途中で退職し、再就職していない場合 など

還付金の受け取りには、預貯金口座(申告したご本人名義の口座に限ります)へ振込みをご利用ください。



献血にご協力ください

献血とは、輸血を必要としている患者さんに、皆さんが自発的に「無償」で血液を提供するボランティアです。

■とき・ところ 1月27日(金)

9:30~11:00 広島北部農協 本店ロビー
 13:00~15:30 吉田総合病院 南館ロビー

献血は多くの患者さんの命を救います。毎日多くの尊い生命が輸血により救われています。それは全て、皆さんの善意の献血で支えられています。

血液は人工的には造れません。日々進歩する医学。しかし、輸血用血液が人工的に造れるところまでにはいたっていません。多くの患者さんを救うためには、皆さんの理解と協力による献血がぜひとも必要なのです。

■お知らせ

- ★献血受付の際に、運転免許証・健康保険証など自身を証明できるものの提示をお願いしています。
- ★現在血液が不足しています。一人でも多くの方のご協力をおねがいたします。

各支所発

高宮 掲示板

高宮支所市民生活課 ☎ 57-0313 **高宮教育分室** ☎ 57-1803

【望会(リハビリ)の集い】 時間はいずれも13:30～15:30
 1月10日(火) 美土里生涯学習センターまなび
 1月24日(火) 田園パラッツォ

【犬・猫の引き取り】
 1月12日(木) 9:00 安芸高田市高宮支所
 9:30 来原コミュニティセンター

【移動図書館】
 1月19日(木) 13:15～志部府消防団詰所前
 13:45～原山4叉路
 14:15～上式敷集会所
 14:55～二重谷集会所
 15:30～熊高組
 15:50～竹貞集会所前

【おはなしタイム】
 1月14日(土) 14:00～ 図書館

1月20日(金) 13:15～福田橋付近
 13:40～円仏組前
 14:15～信木集会所前
 15:00～野々原 上川様宅前
 15:25～茂谷 新田様宅車庫前

甲田 掲示板

甲田支所地域振興課 ☎ 45-4112 **【健康相談会】**
 1月24日(火) 10:00～11:30 小原中央集会所
 13:30～15:00 ふれあいセンターこうだ

【心配ごと相談所】
 1月16日(月) 13:30～15:30 (行政相談委員・民生委員)
 1月23日(月) 13:30～15:30 (人権擁護委員・民生委員)
 ふれあいセンターこうだ相談室

【犬・猫の引き取り】 1月12日(木) 11:35 甲田支所

甲田支所市民生活課 ☎ 45-5120 **甲田教育分室** ☎ 45-4311

【リハビリ】 1月11日(水) 10:00～14:00
 25日(水) 13:30～16:00
 ふれあいセンターこうだ

【健康教室】
 第5回 1月13日(金) バランスのとれた食事
 9:30～13:30 ふれあいセンターこうだ

【移動図書】 1月13日(金)・27日(金) 15:30～17:00
 小田小学校、小原保育所、ケアハウス

【かみしばい会】 1月21日(土) 14:00～15:30 ミューズ

【市民セミナー 輝らら】
 1月25日(水) 13:30～ ミューズ

【男性の料理教室】 1月20日(金) 甲田公民館

向原 掲示板

向原支所地域振興課 ☎ 46-3112 **向原支所市民生活課** ☎ 46-3113

【行政相談所 開設】 1月10日(火) 9:00～12:00 向原若者センター 奥田秀生 (TEL46-3270【自宅】) 行政相談委員が相談に応じます。

【第20回青少年の声を聞く会】
 1月28日(土) 13:30～ 向原公民館講堂
 ○向原小学校、向原中学校、向原高等学校の児童・生徒による意見発表 ○活動発表 ○講演会

【あけぼの健康教室】
 1月17日(火) 13:30～15:00 坂6区集会所

【犬・猫の引き取り】
 1月4日(水)・18日(水) 10:00 向原支所

情報 掲示板

吉田 掲示板

吉田運動公園 ☎ 42-1010 **市民生活課** ☎ 42-5616

1月22日(日) 第3回スポーツ少年団交流会
 1月29日(日) 安芸高田市ソフトバレーボール交流会

吉田サッカー公園 ☎ 42-1600

1月28日(土) みつやの里U-10交流会

吉田人権会館 ☎ 42-2826

【暮らしの総合相談会【心配ごと相談・行政相談・人権相談】】
 1月19日(木) 10:00～15:00

保健医療課 ☎ 42-5619

【リハビリ】
 1月10日(火)・30日(月) 13:30～15:30 吉田人権会館

【生活習慣病予防教室】 1月18日(水) 9:30～12:00
 吉田運動公園 運動・献立のたて方

【転倒骨折予防教室】
 1月6日(金) 丹比生活改善センター 9:30～11:30
 1月20日(金) 吉田運動公園

【犬・猫の引き取り】
 1月4日(水)・18日(水) 9:30 市役所本庁

吉田教育分室(吉田公民館) ☎ 42-2411

【劇団風の子公演「おはなしちんどん」】
 2月2日(木)
 ① 9:45開場 10:00開演 吉田保育所ホール
 ② 13:45開場 14:00開演 可愛保育園お遊戯室
 伝承あそびやおはなし(見立て芝居)の約1時間の内容
 入場無料

【絵本講座】
 1月23日(月) 13:00～ 吉田公民館 第1会議室
 講座内容「絵本と自然の暮らし」
 講師 庄原市“絵本牧場ごんぼ” 寺西玉実さん

【おはなし会】
 1月21日(土) 15:30～ 吉田公民館 第1会議室

八千代 掲示板

八千代支所地域振興課 ☎ 52-2112 **【行政相談所 開設】** 1月31日(火) 13:00～15:00
 八千代保健センター相談室
 藤本謙治 (TEL52-2048【自宅】) 行政相談委員が相談に応じます。

八千代支所市民生活課 ☎ 52-2113

【リハビリ】 1月11日(水)・25日(水) 13:00～15:30
 八千代人権福祉センター

【健康相談】 1月19日(木) 10:00～11:30 黒瀬集会所
 13:30～15:00 下根基幹センター
 1月20日(金) 10:00～11:30 大又集会所
 13:30～15:00 刈田生活センター

【健康教室プラス1】
 1月16日(月) 八千代人権福祉センター
 1月31日(火) 上根集会所
 時間はいずれも10:00～13:30 参加費100円

※米5勺・エプロン・三角巾を持参してください。
 動きやすい服装で参加ください。

【転倒予防教室】
 1月10日(火)・24日(火) 9:30～11:30
 八千代人権福祉センター タオル・お茶などの飲み物持参。動きやすい服装で参加ください。

【犬・猫の引き取り】
 1月12日(木) 10:50 B&G海洋センター

八千代教育分室 ☎ 52-2115

【移動図書館さわやか号】
 刈田地区 1月18日(水) / 根野地区 1月19日(木)

【おはなし会】 1月14日(土) 11:00～11:30
 八千代人権福祉センター研修室

【読書会】 1月14日(土) 13:30～15:30
 八千代人権福祉センター研修室

美土里 掲示板

美土里支所市民生活課 ☎ 54-0313 **美土里教育分室** ☎ 59-2120

【リハビリ(にこにこ会)】
 1月10日(火) まなびホール 13:30～15:30
 1月24日(火) 田園パラッツォ

【犬・猫の引き取り】 1月12日(木) 10:00 美土里支所

【げんき広場】
 1月18日(水) 室内あそび
 1月25日(水) 室内あそび